

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上天草市まちひとしごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上天草市

3 地域再生計画の区域

熊本県上天草市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950年（昭和25年）をピークに高度経済成長期に入ると都市部への大幅な人口流出により1970年（昭和45年）まで急激に減少し、その後、比較的緩やかな減少で推移したものの人口減少が加速しています。住民基本台帳によると2020年（令和元年）には26,447人となっています。

また、1992年（平成4年）に老年人口が年少人口を上回り、年少人口及び生産年齢人口ともに減少し、超高齢社会が進行しています。国勢調査によると1992年（平成4年）は年少人口7,293人、老年人口7,650人、2015年（平成27年）は年少人口2,993人、老年人口10,127人となっています。

一方、本市の合計特殊出生率は、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）には1.72と全国及び熊本県平均を上回っており、比較的高い水準で推移しているが、人口減少とともに出生数も減少傾向にあります。

自然増減では、1996年（平成8年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており拡大傾向にあります（2020年（令和元年）には312人の自然減）。

社会増減では、転出数が転入数を上回る社会減が続き、本市の人口減少に最も影響を与えており、今後もその状況が続くと考えられます（2020年（令和元年）には301人の社会減）。特に15歳～24歳の転出超過が多くなっており、その理由としては進学又は就職のためと考えられ、地域別では熊本市への転出が顕著となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2040年に17,188

人、2060年に10,612人となる見込みです。

このまま人口減少が進行していけば、生産年齢人口の減少による人材不足等で産業の縮小が考えられ、第一次産業では就業者の後継者不足により、また、その他の産業では、企業が求める専門的人材や技術的人材の不足を招き、さらには、消費の抑制による小売業の撤退など産業の存続が懸念されます。

社会保障の面では、老年人口の割合が高くなることから（長寿命化の進行）、医療・福祉の需要の拡大により社会保障費が増加し、社会保障給付に係る市民の負担額増加が見込まれるとともに、医療・福祉に関わる労働者不足も懸念されます。

地域社会の面では、人口減少と老年人口の割合が高くなることから、自治会等の組織が弱体化し地区内の祭りや奉仕活動等の地域活動に支障を来し、ひいては地域のコミュニティ機能の維持が困難になることが懸念されます。

地域文化・教育の面では、人口減少による後継者不足や地域文化を伝える方々の減少等により、地域に根付く生活文化の伝承や伝統芸能の継承が危ぶまれ、地域独自の文化が消滅する恐れがあります。また、小・中学校においては、1学級当たりの児童生徒数が減少し、学校教育環境にも影響を及ぼすことが懸念されます。

一方、市民の日常生活に目を向けると、本市の主要な公共交通機関である路線バスの利用の減少が見込まれることから、事業者の経営に影響を及ぼし路線の廃止等が考えられ、生活交通の供給ができない状況になることが懸念されます。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画の基本目標として掲げます。

・ **基本目標 1 上天草市への人の流れをつくる**

本市の豊富な地域資源を活用した観光振興の取組を強化し、交流人口、さらには関係人口の創出・拡大に取り組み、移住・定住や個人・企業・地域との継続的な交流による地域活性化を促進し、人の流れをつくります。

・ **基本目標 2 安定した魅力ある雇用を創出する**

人口減少を抑制するためには、特に若い世代の定住を促進する必要があることから、本市の産業を強化し魅力ある雇用を創出します。

・ **基本目標 3 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

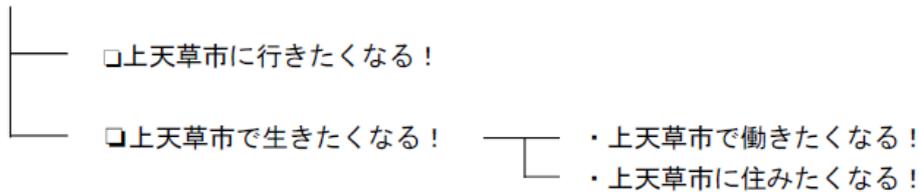
若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境を整備するとともに、安心して働くことができる職場環境づくりを促進させ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会を創出します。

・基本目標4 魅力的な地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出する

地域に誇りを持ち、安心して暮らせる地域コミュニティの維持を図り、各地域の実情に応じた魅力的な「まち」をつくるための基盤となる人材を育て、活躍を支援します。

また、基本目標を達成するために、次の事項を取組の方向性として掲げ、施策を推進していきます。

□上天草市が好きになる！



- ・上天草市が好きになる！ （達成に寄与する基本目標：基本目標1～4）
- ・上天草市に行きたくなる！ （達成に寄与する基本目標：基本目標1）
- ・上天草市で生きたくなる！ （上天草市で働きたくなる！）
（達成に寄与する基本目標：基本目標2）
- ・上天草市で生きたくなる！ （上天草市に住みたくなる！）
（達成に寄与する基本目標：基本目標3・4）

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	上天草市公式LINE県外フォロワー数	1,029人	2,000人	基本目標1 基本目標2
	上天草市に来ないと使えないふるさと納税返礼品（地域感謝券、宿泊券）件数	360件	410件	基本目標3 基本目標4

	上天草高校生の地域に魅力を感じ、愛着を持つ生徒の割合	81%	90%	
	市内中学生の「将来、上天草市の役に立ちたい」と思う生徒の割合	17.9%	40%	
ア・イ	宿泊客数	265,159人	282,000人	基本目標 1
ア・ウ	市内総生産額	71,601,028 千円	72,317,038 千円	基本目標 2
ア・エ	子育て世代の女性労働力率	30～34歳 85%	30～34歳 86%	基本目標 3
		35～39歳 87%	35～39歳 88%	
	市民意識調査：住みやすいと思う市民の割合	56.9%	60%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

上天草市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 上天草市が好きになる事業
- イ 上天草市に行きたくなる事業
- ウ 上天草で働きたくなる事業
- エ 上天草市に住みたくなる事業

② 事業の内容

ア 上天草市が好きになる事業

<関係人口の創出・拡大>

- ・上天草市にルーツのある方、上天草市を訪れる観光客、市へのふるさと納税者など、市外に住む方に対する上天草市との関わりを維持・深化させる取組を実施します。
- ・市の公共施設を活用して、市内外の交流を促進する事業を展開します。
- ・釣りを軸にしたブルーツーリズムの受入体制を構築して、市内経済の好循環を図るとともに、上天草市への来訪機会を拡大させ、関係人口及び交流人口の創出・拡大につなげる。

【具体的な事業】

◇シティプロモーション事業 ◇農山漁村体験事業 ◇包括連携協定締結自治体等との連携事業 ◇湯島交流施設活用事業 ◇前島観光拠点施設活用事業 ◇ブルーツーリズム促進による交流人口拡大事業 等

<市民の参画意識の醸成>

- ・地域の魅力を再発見するような機会の創出や地域おこし協力隊の積極的な導入を図るなどして、市民のまちづくりへの参画意識を醸成します。
- ・市内中学校における「起業家教育」を推進し、地域及び地域の企業を知る機会や地域における起業の手法等の学習機会を創出するとともに、上天草高校との連携した取組を実施します。
- ・上天草高等学校における地域協働の取組を支援するとともに、魅力向上につながる施策を実施します。
- ・映画等の撮影地に選ばれる地域を目指すため、市民や関係団体も含めた受入体制を整備し、映像作品の制作を通じた交流機会の創出と郷土愛の醸成につなげます。

【具体的な事業】

◇地域の魅力ブラッシュアップ事業（上天草市じぶん学舎事業） ◇起業家教育を活用した地域の担い手育成事業 ◇上天草高校魅力向上事業 ◇フィルムコミッション事業 等

イ 上天草市に行きたくなる事業

<ターゲットを設定した観光メニューの開発>

- ・豊かな自然資源を活かし、トレッキングやサイクリングなど、アウトドアフィールドの環境整備を促進し、旅行商品化につなげます。
- ・外国人観光客のニーズに合った観光メニューや本市と県内外の主要観光地を結ぶ魅力ある広域観光ルートの充実を図ります。
- ・スポーツ合宿を誘致するため、助成金を活用した誘客促進を図ります。
- ・本市ならではの地域資源を活用した体験型プログラム又は着地型旅行商品の開発を推進します。

【具体的な事業】

◇ナナメ上な観光情報発信事業 ◇外国人観光客誘致事業 ◇アウトドア推進事業 ◇スポーツツーリズム事業 ◇観光ブランディング推進事業◇ブルーツーリズム促進による交流人口拡大事業（再掲） 等

<観光客誘致に向けたイベントの充実と情報発信の強化>

- ・観光イベントの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客誘致と観光交流拡大に向け、地域資源を活用した地域主体のイベント開催を支援します。
- ・観光素材の磨き上げや新たな観光素材を発掘し、タイムリーな施策を展開していくため、観光統計調査の精度を高め、様々な施策に反映させます。
- ・天草四郎生誕400周年を契機とした各種イベント等を実施し、天草四郎生誕の地としての認知度向上を図り、交流人口の増加につなげます。
- ・本市単独や本市周辺の地域と連携し、首都圏、関西圏、福岡都市圏において観光情報の発信を行います。
- ・ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、福岡都市圏などで観光キャンペーンを実施し、本市の認知度向上と誘客の促進を図ります。
- ・県や九州観光推進機構と連携し、現地旅行会社へのセールスをはじめとする現地プロモーションや、海外旅行会社・マスコミの招請事業などにより、本市の魅力をPRすることで、外国人観光客の誘客促進を

図ります。

- ・前島観光拠点施設を活用した観光情報の発信及びイベント等を開催し、交流人口の拡大と観光客の誘客促進を図ります。

【具体的な事業】

◇広域連携によるプロモーションの実施 ◇総合観光プロモーション事業◇天草四郎生誕400周年記念事業 ◇前島観光拠点施設活用事業（再掲）◇外国人観光客誘致事業（再掲） ◇観光ブランディング推進事業（再掲）◇アウトドア推進事業（再掲）等

<集客力を高める受入環境整備の推進>

- ・観光地として「行きたくなる」魅力あるスポットの整備、案内表示等の充実など、訪れた方の満足度向上を図ります。
- ・外国人観光客が安心して周遊できるよう観光案内版やWEBの多言語化、公衆トイレの洋式化を推進し、外国人観光客の受入環境整備を推進します。
- ・天草四郎ミュージアムを「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産の概要を学ぶためのハブ施設」と位置付け、天草地域の玄関口（ゲートウェイ）としての役割強化を図り、安定した天草地域の集客力向上と長崎地方への周遊ルート提案につなげます。

【具体的な事業】

◇観光客受入環境整備事業 ◇樋合リゾート開発事業 ◇宮津地区開発事業 ◇観光施設維持管理事業 ◇外国人観光客誘致事業（再掲） ◇天草四郎ミュージアム魅力向上事業 等

<観光産業を担う経営者等の人材育成並びに組織化>

- ・民間企業や近隣市町との連携を図り、交流イベント、体験型・学習型観光事業を实践する担い手となる市民、観光産業を担う経営者を育成します。
- ・観光ガイドの育成・活動支援を行うとともに、市民一人一人のおもてなし意識の向上を図ります。

【具体的な事業】

◇おもてなし推進事業 ◇天草四郎ミュージアム魅力向上事業（再掲）

等

ウ 上天草市で働きたくなる事業

<地場産業の強化支援及び育成>

- ・地域での地元農林水産物の消費拡大(地産地消)を推進するとともに、地域の雇用を支えてきた地場産業の新たな可能性の創造に向けた経営支援を行います。
- ・地場中小事業者の事業継続や商店街の活性化等への支援と新規起業・創業への支援に取り組み、雇用の場の確保、拡大を進めます。
- ・地場中小事業者や高等学校などと連携し、合同企業説明会などに取り組み、地元出身者の地元就職を促進し、地元就職率の向上と事業者の人手不足の対策を進めます。
- ・ハローワーク及び地元企業と連携し、Uターン・Iターン者の受け入れや市民の地場事業者への就労を促進します。
- ・地場産業と都市部のベンチャー企業等との交流機会の創出やベンチャー企業の誘致など、ベンチャー企業の技術を生かした地場産業の活性化策を展開していきます。
- ・本市の主要産業である海運業、漁業の振興のための後継者育成を支援し、港湾・漁港施設や物流におけるの利便性向上に取り組みます。
- ・新規就業を希望する人のための農業又は漁業の体験型メニューの開発並びに生産者等の受入体制の構築に取り組みます。

【具体的な事業】

- ◇商工振興対策事業 ◇地場小規模事業者支援事業 ◇企業合同面談会
- ◇湯島・樋合島体験型観光拠点整備事業 等

<農林水産物の販売促進>

- ・1次産品、加工商品のブランド認証により、上天草のオリジナルブランドの開発支援とPRを積極的に展開します。
また、販売促進を図るため、市外の大消費地等の流通業者・バイヤー等と地元業者との商談会の開催、物産展等のPR活動を拡大するほか、販路拡大に向けた営業活動に取り組みます。
- ・地元事業者による商品開発、販売促進に係る各種スキルアップを支援

し、6次産業に取り組む民間事業者の裾野の拡大を図ります。

- ・ “売れる商品づくり”として販売先を見据えた商品開発を支援し、併せて販路拡大を目標とする事業を展開することで民間事業者の経営的な自立を目指します。
- ・ 地域の農林水産物を販売する拠点となる物産館の販売力強化を図ります。

【具体的な事業】

◇農林水産物販売促進事業 等

<海運業の振興と担い手の育成>

- ・ 海運業への関心を高めるため、官民連携し、海運業の魅力や果たす役割並びに海の大切さ等について広く市内外に周知します
- ・ 新たな船員の確保及び海運事業者の経営拡大の一助とするため、船員・海運事業者を対象とする支援を行います。

【具体的な事業】

◇上天草市新規船員雇用育成事業 ◇上天草市新規海技士免許取得事業
◇上天草市船員等定住促進事業 ◇上天草市海運振興対策事業 ◇船員担い手育成事業 等

エ 上天草市に住みたくなる事業

<移住定住の促進>

- ・ 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まいの提供など移住の受け皿となる環境を整備するとともに、国、県及び天草地域と連携しながら移住希望者向けの情報の収発信に取り組みます。

【具体的な事業】

◇移住相談窓口の設置 ◇空き家バンク利用・登録促進事業 ◇移住お試し施設整備事業 ◇移住者定住奨励金 ◇移住者向けプロモーション事業 等

<住みよいまちづくりの推進>

- ・ 市民と行政、そして本市に関わる様々な人がともにまちづくりのパートナーである意識を持ちながら、地域の課題解決・目標達成に向かって知恵を出し合い、協働によるまちづくりを進めます。

- ・更なる高齢化が進む中で、市民が安全・安心で快適な暮らしを送れるよう、道路交通、防災等の生活基盤の整備を図るとともに、福祉及び医療を充実し、安全・安心な社会をつくる地域の支え合いのネットワークを構築していきます。
- ・個人番号カードを活用した住民サービスの展開により、安全・安心・便利な環境を提供できるよう、内容や手法の検討を始めます。
- ・将来にわたり持続可能な公共交通網の整備を進めます。

【具体的な事業】

◇避難場所等整備事業費補助事業 ◇地域コミュニティ活性化事業 ◇まちづくり事業推進助成金交付事業 ◇一般介護予防事業 等

<子どもにやさしいまちづくり>

- ・市民が安心して結婚・妊娠・出産・子育てに臨める環境を整備し、結婚から子育てまで切れ目のない支援に取り組みます。
- ・次代の担い手である子どもたちが、ふるさとに愛情と誇りを持つとともに、個性と創造性を備え、自立した人間として成長できるよう、生きる力を含めた学力の向上を目指し、学校・家庭・地域・企業・行政が一体となった持続可能な子育ての仕組みを構築し、子どもたちを安心して育て、将来に渡って定住できるまちづくりを進めます。
- ・子育てと仕事の両立を図るため、子育て支援のネットワークづくりに取り組みます。
- ・多様化する保育ニーズに対応するためのサービス及び施設の充実に取り組みます。
- ・ひとり親世帯、障がい児のいる家庭等すべての子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。
- ・市内の医療機関や健康増進施設と連携し子ども達へ医療職体験及び施設体験により医療、健康への理解、職業への願望へとつながり将来、上天草市に在住することを目的に子どもに特色ある提供の場としてイベントや事業を展開し、併せて大人にも健康への理解を深めます。

【具体的な事業】

◇地域子育て支援拠点事業 ◇放課後児童健全育成事業 ◇地域学校協働

活動事業 ◇ファミリーサポートセンター事業 ◇病児・病後児保育事業
◇こども未来館事業 ◇障がい児保育事業 ◇学力向上事業 ◇不妊治療
費助成事業 ◇新生児聴覚検査助成事業 ◇フッ化物洗口事業 ◇起業家
教育を活用した地域の担い手育成事業（再掲） 等

※ なお、詳細は第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に開催する外部有識者会議「上天草市まち・ひと・しごと創生
推進会議」による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証
後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで